



環境経営レポート

作成日:2025年2月25日

対象年度:2024年度

対象期間:2024年2月1日～

2025年1月31日

 地域未来牽引企業

東工・バレックス株式会社



目 次

| | |
|--------------------------------|------|
| ■対象範囲（認証・登録範囲） | 1 頁 |
| ■組織の概要 | 1 頁 |
| ■環境経営方針 | 3 頁 |
| ■環境経営目標 | 4 頁 |
| ■主要な環境経営計画 | 5 頁 |
| ■環境経営目標及び実績 | 6 頁 |
| ■環境経営計画の取組結果とその評価、2025 年度の取組内容 | 8 頁 |
| ■環境関連法規等の遵守状況の確認とその評価 | 10 頁 |
| ■環境関連法規への違反、訴訟等の有無 | 11 頁 |
| ■代表者による全体評価と見直し・指示 | 11 頁 |

東工・バレックス株式会社 環境経営レポート

当社は、環境省・エコアクション21(EA21)パイロット事業に参加して2003年10月から本社・工場での環境への本格的な取組を開始し、2004年11月15日付けで現在は一般財団法人 持続性推進機構となった法人の認証・登録(No.0000004)がなされました。その後認証・登録制度変更に伴う福島工場及び大阪営業部を含めた当社の全組織での改めた活動を2010年度から開始しました。

2024年2月から2025年1月までの2024年度の結果と2025年度の取組内容を次に報告いたします。

■対象範囲(認証・登録範囲)

対象範囲及び事業活動は、全組織・全活動と致します。

認証・登録事業者：東工・バレックス株式会社

事業活動：調節弁の設計・製造・販売

対象事業所：東工・バレックス株式会社 本社・工場

東工・バレックス株式会社 福島工場

東工・バレックス株式会社 大阪営業部

バレックスエンジニアリング株式会社(略称：VEC 活動単位として本社・工場に含まれる)

■組織の概要

●事業者名及び代表者氏名

東工・バレックス株式会社

代表取締役社長 横山 達也

●所在地

本社・工場 及び VEC：東京都江戸川区松島4丁目2番17号

福島工場：福島県いわき市遠野町滝字オノ神93-239

大阪営業部：大阪府大阪市北区中津1丁目12番3号

●環境管理責任者氏名

常務取締役 営業本部長 齋藤 一美

●担当者連絡先

担当者 IH室 金賀 厚

電話番号 03-3655-5161

FAX番号 03-3655-6769

ホームページ www.toko-valex.co.jp

●事業内容の概要

調節弁の設計・製造・販売

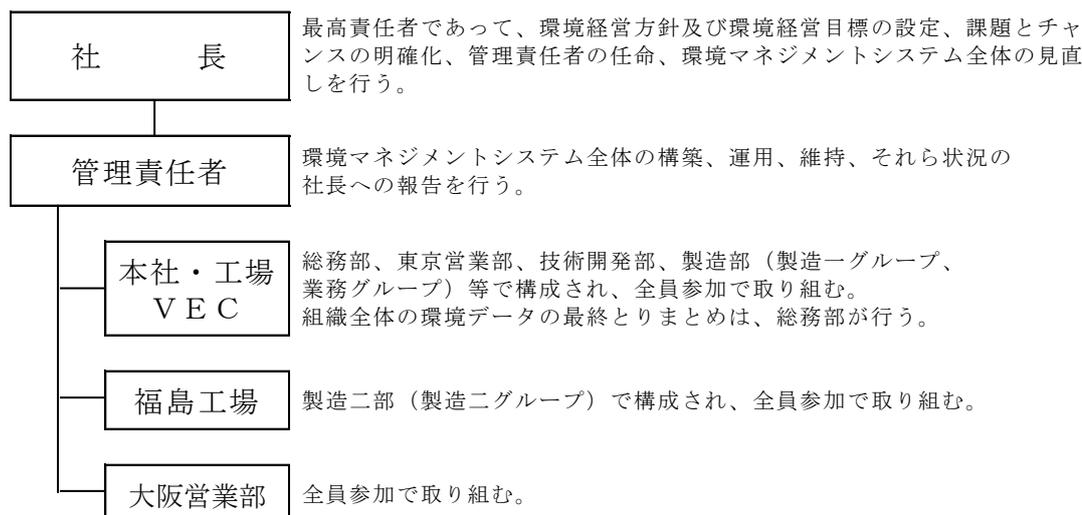
各事業所の主要事業内容：本社・工場：営業業務、設計、購買、製造、試験・検査

福島工場：購買、機械加工全般

大阪営業部：営業業務

VEC：計装品取付、アフターサービス

●環境経営組織と役割、責任及び権限の概要



●事業所の規模

| | | | |
|-----------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 売上高 | 1,487 百万円 | | |
| 人員総数 | 65 人 | | |
| | 本社・工場 | 福島工場 | 大阪営業部 |
| 事業所の人員 | 45 人 | 16 人 | 4 人 |
| 事業所の延べ床面積 | 1100 m ² | 1010 m ² | 111 m ² |

●事業所の立地条件

本社・工場 : 準工業地域
 福島工場 : 計画外区域
 大阪営業部 : 商業地域

●その他

レポートの対象期間 : 2024年2月1日 ~ 2025年1月31日
 基準ガイドライン : エコアクション21ガイドライン 2017年版
 事業年度 : 2024年度 (2月1日 ~ 翌年1月31日 (上記レポート対象期間に同じ))
 次回環境経営レポート作成予定 : 2026年2月中旬頃

■環境経営方針

当社は、環境経営の推進をとおして顧客にバルブ等製品を提供するにあたり、経営理念に基づいた次に示す環境経営方針を定めております。

1. 資源とエネルギーの消費、廃棄物の排出状況などを把握して、省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等の環境に与える負荷の低減を継続的に実施して行く環境保全活動に自主的、積極的に取り組み、バルブを提供することにより社会に貢献する。
2. 多品種が故の発想から脱却し、エネルギー消費を抑える生産及び使用原材料削減に向けた環境配慮型の製品作りを推進して増益につなげる。
3. このために環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って、その継続的な改善及び環境汚染の予防を行い維持する。
4. 関連する環境の法規、条例及びその他の規制事項を遵守する。
5. 全員参加による環境保全活動を実行する。

2019年7月5日

東工・バレックス株式会社

取締役社長 横山達也

■環境経営目標

2024年度の環境経営目標は2022年度からスタートした3ヵ年目標の最終年度の目標となっており、2023年度の各目標値から2%削減したものを2024年度の目標値として各項目でのエネルギー消費量削減、廃棄物の削減などに取り組んでまいりました。

また、製品・サービス（本業）に関しては社内起因する不適合18件以下を目標として、不適合に因るエネルギーや素材（材料や部品など）のロス削減及び納期遵守を含めた品質向上と合わせて進めてまいりました。

2025年度からは新たに3ヵ年目標を設定することとし、2022年度から2024年度における実績値や人的、設備の更新・増設、受注動向などを踏まえて中期的継続的な目標値を策定し、年度が進む際にはそれぞれの目標値を3%削減して環境経営を推進致します。

| 環境経営目標 (実数値) | | | 2024年度 | | | | | 2025年度 | 2026年度 |
|------------------|-----------------------|----------------|------------------|---------|---------|--------|-------|---------|---------|
| | | | 全社 | 本社・工場 | 福島工場 | 大阪営業部 | 目標の評価 | 全社 | 全社 |
| 二酸化炭素排出量 | kg-CO ₂ /年 | | 148,681 | 71,611 | 69,127 | 7,943 | 妥当 | 123,279 | 119,831 |
| 電力使用量 (実数) | kWh | | 251,625 | 110,446 | 129,654 | 11,525 | 妥当 | 251,800 | 244,246 |
| 化石燃料 使用量 (実数) | ガソリン | L | 12,120 | 7,683 | 2,593 | 1,844 | 妥当 | 10,500 | 10,290 |
| | 灯油 | L | 259 | 115 | 144 | — | 妥当 | 270 | 265 |
| | プロパンガス | m ³ | 14.0 | 14.0 | — | — | 妥当 | 15 | 14.7 |
| 廃棄物排出量 | kg/年 | | 4,475 | 3,361 | 1,056 | 58 | 妥当 | 5,980 | 5,860 |
| 一般廃棄物 (市区廃棄) | kg | | 1,114 | 576 | 480 | 58 | 妥当 | 1,180 | 1,156 |
| 産業廃棄物 | kg | | 3,361 | 2,785 | 576 | 0 | 妥当 | 4,800 | 4,704 |
| 水使用量 | m ³ /年 | | 960 | 768 | 192 | — | 妥当 | 1,000 | 980 |
| 化学物質使用量 | kg/年 | | 98 | 98 | — | — | 妥当 | 95 | 92 |
| 本業に関する目標 | — | | 社内起因する不適合年間18件以下 | | | | 妥当 | *1 | *1 |

※2024年度の目標設定に際しての調整後排出係数は、本社・工場及び福島工場が丸紅新電力：0.484 kg-CO₂/kWh、大阪営業部が関西電力：0.318 kg-CO₂/kWh（いずれも2021年1月7日公表値）を使用しています。

2025年度以降の目標設定に際して調整後排出係数を見直しました。本社・工場は丸紅新電力から東京電力に供給元変更があり0.39 kg-CO₂/kWh、大阪営業部が関西電力：0.434 kg-CO₂/kWh、福島工場が丸紅新電力：0.386 kg-CO₂/kWh、（いずれも2023年12月22日公表値）を使用することに致しました。

又、大阪営業部の水使用量は、テナント入居のため個別使用量の把握が出来ませんので目標設定致しません。

*1：製品・サービス（本業）に関する目標：

2024年度の結果として社内起因する不適合数が減少したことを受けて、2025年度の当該目標はQMSと引き続き整合させることとし「社内起因不適合年間15件以下」と致しました。

また、2026年度に関しては2025年度の途中経過や結果を踏まえて再度検討の上決定する予定です。

●環境経営目標の担当部署と主管部署及び責任者

環境経営目標を達成するための担当部署は、それぞれの業務に携わる全ての部署となります。そのためこれを主管する部署及び責任者はそれぞれ拠点ごとの次のものとします。

| 環境目標の項目 | | 主管部署 | 責任者 |
|----------|--------|------------------------|---------------------------|
| 二酸化炭素排出量 | 電力消費 | 総務部 製造二部 大阪営業部 | 総務部長 製造二部長 大阪営業部長 |
| | ガソリン消費 | 東京営業部 製造二部 大阪営業部 | 東京営業部長 製造二部長 大阪営業部長 |

| | | | |
|--------------------|-------|--------------------|----------------------------|
| 廃棄物排出量 | 一般廃棄物 | 総務部 製造二部 | 総務部長 製造二部長 |
| | 産業廃棄物 | 製造一グループ 製造二グループ | 製造一グループリーダー 製造二グループリーダー |
| 水 使 用 量 | | 総務部 製造二部 | 総務部長 製造二部長 |
| 化 学 物 質 使 用 量 | | 製造一グループ 製造二グループ | 製造一グループリーダー 製造二グループリーダー |
| (グ リ ー ン 購 入) | | 業務グループ 製造二グループ | 業務グループリーダー 製造二グループリーダー |
| 製 品 ・ サ ー ビ ス (本業) | | 技術開発部 (注) | 技術開発部長 (注) |
| 古 紙 の リ サ イ ク ル | | 総務部 | 総務部長 |

注：顧客の窓口として東京営業部(部長)及び大阪営業部(部長)が主管

■主要な環境経営計画

当社は、環境省が策定したエコアクション21：2017年版の要求事項に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、PDCAの管理サイクルを回して環境への取組を行っております。

環境目標を達成するための環境活動の主な計画内容は、当社の全組織でそれぞれの業務に携わる部署が1年間（2024年2月1日～2025年1月31日）を通して次のことを実施してまいりました。

| | |
|------------------------------|---|
| 1. 二酸化炭素排出量を抑制する取組 | (1) 昼休みや照明が不要な区域の消灯を実施、LED照明の維持。 (2) 冷房及び暖房温度の基準を各々28℃及び22℃とし、風量調整も行う。 (3) 空調機はフィルターの定期的な清掃を行う。 (4) 公共の交通機関の利用を促進しガソリンの消費を抑える。 (5) 工場内の有効稼働に努め電力消費を抑える。 (6) パソコン、コピー機等のOA機器は夜間、休日には主電源を切る。 |
| 2. 廃棄物排出量を抑制する取組 | (1) コピーを行う際に可能な限り両面コピーを行う。 (2) 使用済み用紙の裏紙を使用する。 (3) 使用済み封筒を社内便封筒にして活用する。 (4) 電子メールの利用や電子文書の適用を拡大してペーパーレスを図る。 (5) OA機器のプリンタートナーは、再生品を使用する。 (6) 資源ごみはリサイクルされるように適正処理を進める。 |
| 3. 水使用量を抑制する取組 | (1) 水道配管から漏洩していないことを定期的に確認する。 (2) 循環型流量試験装置を出来る限り使用する。 |
| 4. 化学物質使用量を抑制する取組 | (1) 塗料の使用量を適正把握し廃棄塗料を最小限に抑える。 (2) 可能な限り有害重金属を含まない塗料を使用する。 (3) 吹付作業時の噴霧圧力を適正化する。 (4) SDS(安全データシート)による管理を行う。 |
| 5. 製品・サービス(本業)に関する環境配慮への取組 | (1) 顧客要求に従った納入製品の修理を行い、製品寿命を延ばすことで社会的な廃棄物排出量を抑制する。 (2) 製品に関する不適合品及びクレームを減らし廃棄物排出量を抑制する。 (3) 製品寿命の長い製品設計に努める。 (4) 再生資源・再生部品の使用やリサイクルしやすい製品設計に努める。 (5) 製品の軽量化(機種限定)による資源使用量の削減に努める。 (6) 顧客内にて当社が行うメンテナンスにおいて、交換した旧部品の持帰りを削減し、廃棄物排出を抑制する。 |
| 6. 古紙のリサイクルへの取組 (本社・工場のみ) | 江戸川区エコ・オフィス協会の制度に参画した古紙のリサイクルを実施する。 |
| 7. 品質目標の達成と併せた取組 | 上記5(2)に加えて、仕事のやり直しや不要な拠点間移動によるエネルギー消費の無駄を減らす。 |

| | |
|---------------------|---|
| 8. グリーン購入 に関する取組 | (1)購買品の梱包材を最小限に削減する、又は再利用する。 (2)適用可能な購買品は” 通い箱 ”を用いた購買方法を利用する。 |
|---------------------|---|

■環境経営目標及び実績

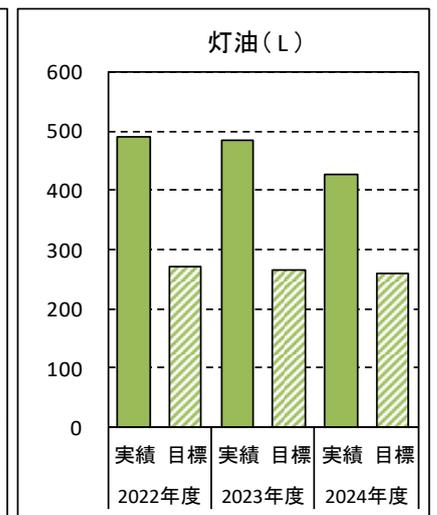
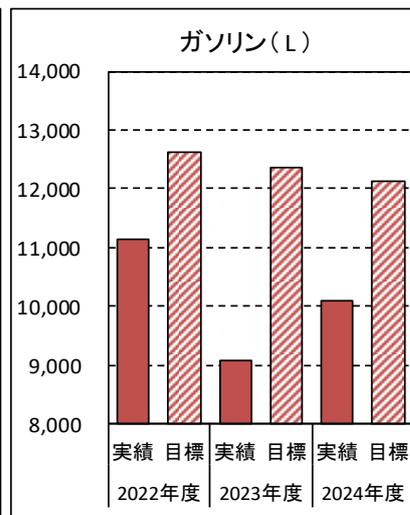
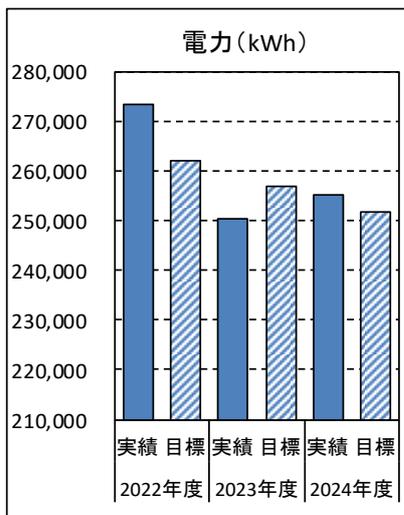
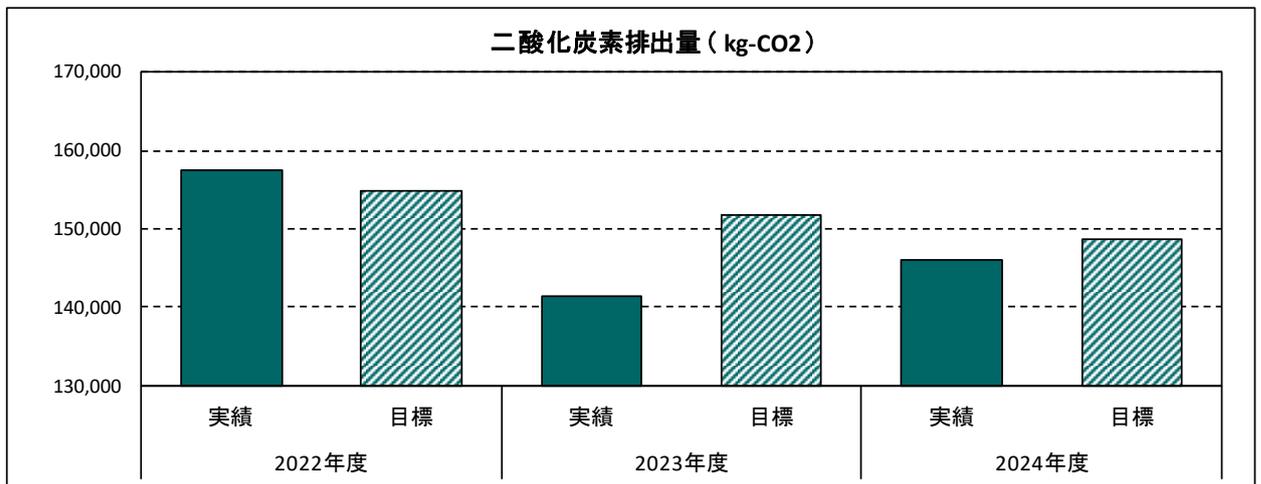
当社における 2024 年度の実績は次の通りとなり、全社及び各事業所別に目標（上段）と実績（中段）並びに目標比（下段）を記載し、各数字の右欄には目標に対する達成状況を○若しくは×で示しています。

| | | 全 社 | | 本社・工場 | | 福島工場 | | 大阪営業部 | | |
|----------------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|-------|---------------------------|-------|---|
| 二酸化炭素排出量 | kg-CO ₂ /年 | 148,681 | ○ | 71,611 | × | 69,127 | ○ | 7,943 | × | |
| | | 146,023 (98.2%) | | 71,986 (100.5%) | | 65,140 (94.2%) | | 8,897 (112.0%) | | |
| 電力使用量 (実数) | kWh | 251,625 | × | 110,446 | × | 129,654 | ○ | 11,525 | × | |
| | | 255,353 (101.5%) | | 115,854 (104.9%) | | 127,216 (98.2%) | | 12,283 (106.6%) | | |
| 73737 化石燃料使用 (実数) | ガソリン | L | 12,120 | × | 7,683 | ○ | 2,593 | ○ | 1,844 | × |
| | | 10,085 (83.2%) | 6,645 (86.5%) | 1,289 (49.7%) | 2,151 (116.6%) | | | | | |
| | | L | 259 | × | 115 | × | 144 | × | — | |
| | | 426 (164.5%) | 194 (168.7%) | 232 (161.1%) | | | | | | |
| | プロパン ガス | m ³ | 14.4 | ○ | 14.4 | ○ | — | — | | |
| | | 5 (34.7%) | 5 (34.7%) | | | | | | | |
| 廃棄物排出量 | kg/年 | 4,475 | × | 3,361 | × | 1,056 | ○ | 58 | × | |
| | | 9,009 (201.3%) | 5,034 (150.0%) | 3,859 (70.8%) | 116 (200.0%) | | | | | |
| 一般廃棄物 (市区廃棄) | kg | 1,114 | × | 576 | × | 480 | × | 58 | × | |
| | | 2,043 (183.4%) | 1,434 (249.0%) | 493 (102.7%) | 116 (200.0%) | | | | | |
| 産業廃棄物 | kg | 3,361 | × | 2,785 | × | 576 | × | 0 | ○ | |
| | | 6,966 (207.3%) | 3,600 (129.3%) | 3,366 (584.4%) | 0 (—) | | | | | |
| 水使用量 | m ³ /年 | 960 | ○ | 768 | ○ | 192 | × | テナント入居のため個別使用量の把握は不可 | | |
| | | 865 (90.1%) | 666 (86.7%) | 199 (103.6%) | | | | | | |
| 化学物質使用量 | kg/年 | 98 | ○ | 98 | ○ | 0 | ○ | — | | |
| | | 63.2 (64.5%) | 63.2 (64.5%) | 0 (—) | | | | | | |
| 本業に関する目標 | 8 ページ (4) 項及び (5) 項を参照下さい | | | | | | | | | |

注) 二酸化炭素排出量についての購入電力の調整後排出係数： (2021年1月7日公表値)
丸紅新電力：0.484 kg-CO₂/kWh (本社・工場及び福島工場)
関西電力：0.318 kg-CO₂/kWh (大阪営業部)

●品質目標達成に伴わせた環境配慮：8 ページ (6) 項を参照下さい。

上表の通り 2024 年度の目標値に対する結果は、二酸化炭素排出量が 98.2%、廃棄物排出量が 201.3%、水使用量は 90.1%、化学物質使用量は 64.5% という結果となり、それぞれの目標値と実績の推移を 3 年分で比較して図示 (化学物質使用量除く) 致しました。



(1) 二酸化炭素排出に関しては増加となり、各項目の実数を比較しても電力消費量は2023年度から約2%増加しております。本社・工場での消費量に変化は少なかった一方で、福島工場及び大阪営業部でそれぞれ4.4%、3.5%の増加となり福島工場は一昨年からの削減傾向から増加に転じております。作業効率向上を図ってはいるものの受注内容によって作業時間の増加や電力消費の多い機器の使用増加など、やむを得ないかと判断致します。他方で社内に起因する不適合やクレーム対応の不要な消費をしない努力は引き続き必要になります。

ガソリン使用量は前年度から増加致しました。コロナ禍以降、積極的に顧客への訪問機会をつくるべく特に大阪以西での営業活動を活性化させていることも要因であります。反面で本社（東京営業部）の社有車更新に際してハイブリッド車を1台増車（計2台）し、ガソリンの消費量削減への取り組みも行ってまいります。

ハード面のみならず、各員が今まで以上にエコ運転の実施や公共交通機関の利用促進を行い、高止まりの燃料コストを認識しながら可能な限り使用量削減を図ってまいります。

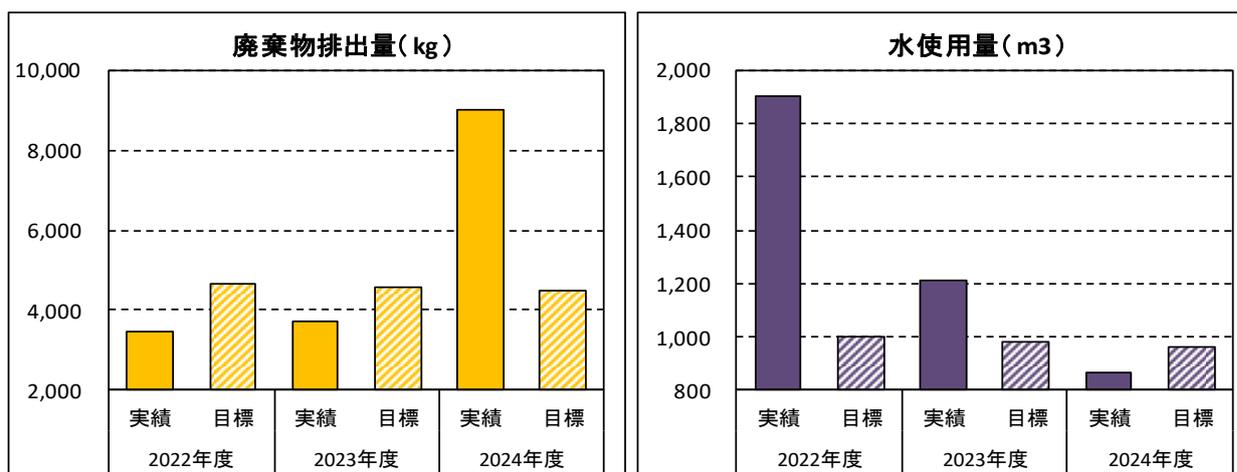
灯油は本社・工場及び福島工場の一部継続使用していることから適切な使用を心掛けてまいります。

二酸化炭素排出削減に向けては電力消費がキーポイントになると考えており、福島工場内照明のLED化も完了して以降は日頃の地道な省エネルギーとコストの両面を意識して、更には引き続き改善を通してムダの少ない効率的な作業を推進して不必要な消費をしないよう取り組んでまいります。

(2) 廃棄物排出量については全体で2倍以上、一般廃棄物は約2倍、産業廃棄物も2.7倍に増加致しました。これは福島工場内に保管していた旧木型などを処分したこと、本社・工場でも不要な材料などを処分したことによるものでした。工場内の整理整頓も進めると同時に廃棄物を発生させない様に取り組んでまいります。

機密書類の溶解処理は古紙リサイクルとしていますので廃棄物に計上しておりませんが、2023年度の1,670kgから1,190kgと減ったものの一昨年の大阪営業部に続き、福島工場でも古紙リサイクルに取り組むこととなり410kg分を一般廃棄物の削減に繋げました。引き続き全社で古紙リサイクルを活用することとしながらも、紙の使用量自体を削減することを推進してまいります。

(3) 水使用量に関しては、日頃の漏水防止及び止水の徹底は継続しております。洗浄工程においても循環式へと変更したこともあり使用量も削減出来ております。今後は超音波洗浄を要する機種を受注が増加していることから、洗浄機自体の更新など日頃の節水意識に留まらず、低水量式や循環方式の導入を積極的に取り入れて参ります。



(4) 製品・サービスの環境配慮については、納入製品の修理を行うことで製品寿命を延ばし、社会的な廃棄物排出量を抑制していくという定性目標で進めておりますが、売上高の11.5%がこの取り組みに該当しユーザーにおける廃棄物排出量削減に対して引き続き良い結果に繋がっていると評価しており、サーキュラーエコノミーにつながるものとして継続して参ります。

(5) 製品・サービス（本業）に関する2024年度の目標は、「社内に起因する不適合18件以下」として引き続き品質マネジメントシステムの目標と関連付けることに致しました。以前は「ゼロ」を目標としておりましたが先ずは達成可能な数値として取り組むことに変更しておりました。

結果は15件で一昨年の22件よりも減少することになり、少しずつではあっても是正処置が有効的に機能しているものと考えておりますが、不適合に登録させずとも各工程のリリース前の確認で見つかる不適合などによる材料ロスとなる再製作、それに掛かるエネルギー消費が無くなったのでありませんので品質マネジメントシステムと連動して不適合を削減し工程を一層スムーズに進めるべく取り組んで参ります。

次年度の目標は、2025年度の品質目標と合わせた「社内起因不適合年間15件以下」と一歩進めた目標として不要なエネルギー消費削減に繋がりたいと考えております。

(6) 2024年度の品質目標は「納期遅延5JOB以下/月(Ⅱ)」とし、今一度顧客満足の向上へつながる納期遵守に取り組みましたが、年間総JOB数の半数近くが遅延となり目標には至りませんでした。台数の多いJOBや工数の掛かるJOBと理由はありますが、この経験を次につなげて行きたいと考えております。

(7) グリーン購入(環境に配慮した購買)については、今まで取り組んできた購買品の梱包材を最小限にすることと新規購買先にも同様に梱包材削減を依頼しております。また既に定着している通い箱による受け入れにより廃棄物排出削減に繋がっていくことと致します。

当社製品は、多品種・少量製品であり出現する不適合事象についても多種多様でまとまったものでもなく、それらの処理に関わる環境負荷項目の排出量を明確にできない現状に変わりはありませんが、引き続き環境と品質の目標達成の二本立てによる継続的な環境に与える負荷の低減を図って行きたいと考えております。

■環境経営計画の取組結果とその評価、2025年度の取組内容

環境目標を達成するために2024年度は、上述した主要な環境活動計画に従い、1年を通して環境活動の取組を行ってきました。2024年度の取組結果と2025年度の取組内容を次に示します。

各項目の評価は、○：良好（概ね定着し実行されている）、△：もう一歩努力が必要、×：要変更 or 改善 で表しております。

| 取組項目 | 取組内容(要約) | 結果及び評価 | 2024年度の取組及びコメント |
|----------------------------|-----------------------|--------|--|
| 1. 二酸化炭素排出量を抑制する取組 | (1) 不要照明の消灯 | ○ | 継続 (一部で人感センサー付に変更し消灯忘れを防止している) |
| | (2) 冷暖房温度の設定基準を守る | △ | こまめな冷暖房の温度調整と風量調整を行う。 |
| | (3) 空調機フィルターの定期的清掃 | ○ | 継続 |
| | (4) ガソリン消費の抑制 | △ | 日頃からエコ運転を心掛けると共に、公共交通機関の利用を意識する。 車両更新時には低燃費車や電動車両の採用を積極的に行う。 |
| | (5) 工場内の電力消費の抑制 | ○ | 継続 |
| | (6) O A機器主電源の切断 | ○ | 継続 |
| | (7) LED照明の使用 | ○ | 継続 |
| | (8) 電力消費量の可視化 | △ | 既存のデマンド管理システムから時計型のデマンド監視機器を本社に導入後、消費量の可視化して消費量削減への意識付けを継続している。 |
| 2. 廃棄物排出量を抑制する取組 | (1) 両面コピーの実施 | ○ | 継続 |
| | (2) 裏紙用紙の使用 | ○ | 継続 |
| | (3) 社内便封筒の活用 | ○ | 継続 |
| | (4) ペーパーレスの拡大 | × | 作業ミスによる不要なコピーを増やさないために印刷前レビューの徹底と変更処理の削減。 |
| | (5) 再生トナーの使用 | ○ | 継続 |
| | (6) 資源ごみの適正処理 | ○ | 継続 |
| | (7) メンテナンス時の交換部品持帰り削減 | △ | 顧客での処分を依頼しているものの、了解されないことも多々ある。継続していく。 |
| | (8) パレットや緩衝材の再利用 | ○ | 継続 (修理品納入時のパレットや緩衝材の再利用をする) |
| 3. 水使用量を抑制する取組 | (1) 水道配管からの定期的漏洩確認 | ○ | 継続 |
| | (2) 循環式流量試験装置の使用 | ○ | 継続 |
| | (3) 蛇口の止水徹底 | △ | ホースリール付きの蛇口は、使用後にコネクターを外す |
| 4. 化学物質使用量を抑制する取組 | (1) 廃棄塗料抑制及び使用量削減作業 | ○ | 継続 |
| | (2) 有害重金属を含まない塗料使用 | ○ | 継続 (顧客指定塗料以外) |
| | (3) 吹付作業時の噴霧圧力を適正化 | ○ | 継続 |
| | (4) SDSによる管理 | ○ | 継続 |
| 5. 製品・サービス(本業)に関する環境配慮への取組 | (1) 納入製品の修理 | ○ | 継続 |
| | (2) 不適合品の削減 | △ | 発生した不適合品も手直しや再格付けをし、最大限使用する努力は継続する。 是正処置の有効性を確認し、再発防止と予防に繋げる。 |
| | (3) 長寿命製品への設計対応 | △ | 更に具体的な展開が必要になるも、相反する要素も多く継続して検討する。 |

| | | | |
|----------------------------|--------------------|---|--|
| 5. 製品・サービス(本業)に関する環境配慮への取組 | (4) 製品設計上の環境配慮 | △ | 素材使用量削減のため、機種や部品の見直しを継続的に展開する必要がある。 |
| | (5) メンテナンス交換部品の削減 | △ | 継続 |
| 6. 古紙のリサイクルへの取組 | 古紙リサイクルの実施 | ○ | 継続 (リサイクル自体は良好だが、 図面や仕様書などの枚数も多く、 不必要な変更も多く削減 努力が更に必要である) |
| 7. 品質目標の達成に伴わせた取組 | エネルギーや資源の無駄使いの削減 | △ | 上記5項(2)でコメントした通り 不適合やクレームに対処する ために消費するエネルギーは無 駄である。これらのエネルギー 消費でコストであると認識して おきたい。 |
| 8. グリーン購入に関する取組 | (1) 購買品梱包材の削減及び再利用 | ○ | 継続 |
| | (2) “通い箱”の採用 | △ | 既に定着している購買先もある が更に増やしていくことが望 まれる。 |

2017年版ガイドラインに準拠したE A 2 1による環境への取り組みを全組織において実施していることは環境保全のみならず様々なコスト削減や品質向上と関連し、経営に良好な結果を与えることと考えております。

現状は各目標値に対して未達成があるものの、それぞれの要因は概ね分析されていることから全員参加による各使用量の削減に努め環境負荷低減と環境保全に取り組むことと致します。

■環境関連法規等の遵守状況の確認とその評価

当社は、環境関連法規及び該当する場合でのその他の環境関連要求事項を一覧表にまとめて、これらの遵守状況及び法規等の改廃の有無などを毎年1月に確認しております。

その結果を踏まえて遵守状況については良好と評価しております。

当社に対して直接に関わる義務事項が生じる環境関連法規等を次に示します。

| 直接に義務事項が生じる環境関連法規等 | 該当する 主要な項目 | 遵守状況 の 確認 | 評価 | 該当事業所 | | |
|---|---------------------------------------|-----------------|----|-----------|----------|-----------|
| | | | | 本社・ 工場 | 福島 工場 | 大阪 営業部 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 産業廃棄物管理 マニフェスト管理 産業廃棄物の 保管管理 | 良好 | 適合 | ○ | ○ | (○) 注1 |
| 下水道法 | 配水設備設置 | 良好 | 適合 | ○ | | |
| 浄化槽法 | し尿処理 | 良好 | 適合 | | ○ | |
| 悪臭防止法 | 各地域規制基準 | 良好 | 適合 | ○ | ○ | ○ |
| 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 | 塗料管理 | 良好 | 適合 | ○ | | |
| 福島県生活環境の保全等に関する条例 (騒音規制法) | 野焼きの禁止 切断機設置届 | 良好 | 適合 | | ○ | |
| いわき市廃棄物の減量及び 適正処理等に関する条例 | 廃棄物排出 抑制・減量 | 良好 | 適合 | | ○ | |
| 大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理 並びに生活環境の清潔保持に関する条例 | 廃棄物減量推進及 び適正処理 | 良好 | 適合 | | | ○ |
| 消防法施行令 | 消化器設置 (少量危険物貯蔵) | 良好 | 適合 | ○ | ○ | |

| | | | | | | |
|---|---|----|----|--------|--------|---|
| 東京都火災予防条例 | 少量危険物貯蔵 | 良好 | 適合 | ○ | | |
| 労働安全衛生法 | 作業環境測定 SDS管理 | 良好 | 適合 | ○ ○ | ○ ○ | |
| 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 注2 | 排出ガス抑制 (フォークリフト) | 良好 | 適合 | | ○ | |
| 高圧ガス保安法 | 高圧ガス製造届 | 良好 | 適合 | ○ | | |
| フロン類の使用の合理化及び 管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法) | ・フロン類廃棄 (エアコン、 カーエアコン) ・フロン漏洩の 兆候把握の 定期点検 (年4回実施) | 良好 | 適合 | ○ | ○ | ○ |
| 特定家庭用機器再商品化法 | 家電リサイクル | 良好 | 適合 | ○ | ○ | ○ |
| 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律 | 社屋の増築、解体 | 良好 | 適合 | ○ | ○ | |
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律 | 廃車 | 良好 | 適合 | ○ | ○ | ○ |

注1：大阪営業部については、テナント契約のため廃掃法の直接適用は受けません。

注2：本社・工場では2006年10月1日前に製作された車両を使用していましたが、2021年1月に電動タイプに更新したため非該当と致しました。

■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間ありません。また、訴訟等も同様に過去3年間に1件もありませんでした。

■代表者による全体評価と見直し・指示

当社の環境マネジメントシステムの全体の取組状況を社長が「EMS見直し記録」に記録し評価を行い、全般的な見直しを実施した結果で、「エコアクション2.1ガイドライン」の要求事項に適合し効果的に実施され、維持されており、システムが引き続き、適切であり、妥当かつ有効であるものと評価しております。

また、2024年7月に実施された更新審査では3件のA判定を受けました。

◇改善事項1件：福島工場の産業廃棄物（廃プラ）保管場所への保管基準に準じた掲示板の設置

◇改善すると良い事項2件：①本社・工場において使用する溶剤のSDSが作業現場で作業者が閲覧可能になるよう備え付けること

②エアコン簡易点検表に点検日・実施者・異常の有無・記号の標準化・機器No.付与

この内容を踏まえても当社の環境マネジメントシステムは効果的に維持されているものと評価しております。引き続き品質マネジメントシステムとも共通した本業に関する目標を設定して、その達成に向かいつつ無駄なエネルギー消費ではなく必要なエネルギーを有効に消費することを意識して環境経営方針（重点施策）を「有効且つ利益につながるエネルギー利用を推進する」並びに「外部からの廃棄物となるものの流入削減」へ変更し、生産台数の増加への対応と減少に転じた社内起因する不適合の更なる削減へ品質管理面と同調し利益を残す活動につなげることを2025年の年度初めに全社員へ伝達しております。

2025年度スタート時における環境経営目標については前述の通り新3ヵ年計画を策定しており、環境経営計画（取組内容）及び環境マネジメントシステム等については2017年版ガイドラインに準拠させマニュアル並びに関連規格などの見直し・改訂が完了しており、年度の見直し記録に於いても問題ないことを確認していることに加えて実施体制も現状を継続することから変更の必要性が無いものと判断しております。

以上